

新宿区次世代育成支援計画（平成22年度～平成26年度）
〔素案からの主な変更点について〕

№	章	目標	素案 ページ	本計画 ページ	修正理由等	素案内容（修正前）	本計画（修正後）
1	I 章	—	P2	P2	■本計画に包含する計画の追記 市町村保育計画、ひとり親家庭の自立支援に関する計画、母子保健計画について、本計画に包含するものとして策定していたが、本文中に明示していなかったため。	—	■修正後（本計画P2） 「なお、この計画は、児童福祉法第56条の8に基づく市町村保育計画、母子及び寡婦福祉法第12条に基づくひとり親家庭への自立支援策に関する母子家庭及び寡婦自立促進計画、国が示した母子保健や国民の健康に関する「健やか親子21」及び「健康日本21」が示すビジョンを踏まえた母子保健計画を包含するものです。」
2	I 章	—	P3	P2	■関連計画の補足 「健康づくり行動計画」に「新宿区食育推進計画」が包含されていることを明示していなかったため。	■修正前（素案P2） 関連計画 ○新宿区健康づくり行動計画	■修正後（本計画P2） 関連計画 ○新宿区健康づくり行動計画 （新宿区食育推進計画）
3	I 章	—	P23	P23	〔パブコメによる意見〕 ■外国人区民への対応の課題が見えてこない。 言葉やコミュニケーションだけでなく、学習支援についても触れるべき。	■修正前（素案P23） 【特別な支援を必要とする子どもと家庭】 「・日本語の習得支援や、学校、地域とのコミュニケーションの支援を拡充させることが必要。」	■修正後（本計画P23） 【特別な支援を必要とする子どもと家庭】 「・外国人区民に対する日本語の習得支援や学習支援、学校、地域とのコミュニケーションの支援を拡充させることが必要。」
4	I 章	—	—	P28～ P30	■「図表」の追加	—	■本計画P28～P30に、「ライフステージを見通した次世代育成支援」の図表を追加した。
5	II 章	目標1-2	P36	P40	■「晩婚化・非婚化が進む社会における若者への支援」の課題に対応する＜主な事業＞の追加	—	■修正後（本計画P40） ＜主な事業＞に、「◆男女共同参画啓発講座」を追加した。
6	II 章	目標1-3-②	P40 P41	P44 P45	■「（仮称）文化芸術基本条例」の名称確定に伴う修正	■修正前（素案P40）中段 「また、区は、基本構想及び総合計画において、「文化芸術創造のまち 新宿」を掲げ、その実現を目指すための指針となる（仮称）文化芸術基本条例の平成21年度中の制定に向け、公募区民、文化芸術団体・学校・企業の代表、学識経験者などからなる懇談会を設置し、幅広く検討を行いました。」 ■修正前（素案P41）＜取組みの方向＞ 「○文化芸術基本条例の制定」 ・平成21年度中に制定する（仮称）文化芸術基本条例に基づき、（以下略）	■修正後（本計画P44） 「また、区は、基本構想及び総合計画において、「文化芸術創造のまち 新宿」を掲げ、その実現を目指すための指針となる文化芸術振興基本条例を、平成22年3月に制定しました。条例制定にあたり、公募区民、文化芸術団体・学校・企業の代表、学識経験者などからなる懇談会を設置し、幅広く検討を行いました。」 ■修正後（本計画P45）＜取組みの方向＞ 「◆文化芸術振興基本条例に基づく取組みの推進」 ・平成22年3月に制定した文化芸術振興基本条例に基づき、（以下略）

新宿区次世代育成支援計画（平成22年度～平成26年度）
〔素案からの主な変更点について〕

№	章	目標	素案 ページ	本計画 ページ	修正理由等	素案内容（修正前）	本計画（修正後）
7	Ⅱ章	目標3-3-②	P41	P46	〔地域説明会での意見〕 ■（素案P41）「絵本でふれあう子育て支援」の＜20年度実績＞66%に対して、＜23年度目標＞が65%なのは、いかがなものか。	■修正前（素案P41）「26年度目標」欄 ＜23年度目標＞ ○保健センターで実施している3～4か月健診時の読み聞かせへの参加者の割合 65%	■修正後（本計画P46）「26年度目標」欄 ＜23年度目標＞ ○保健センターで実施している3～4か月健診時の読み聞かせへの参加者の割合：70%
8	Ⅱ章	目標3-1-②	P55 P56	P63 P64	■「子ども手当」開始予定のため （平成22年4月1日）	■修正前（素案P55） ○経済的負担感の緩和への取り組み （上から4行目） 「国においてもその重要性と実効性のある施策、及びその財源の確保が議論となっています。」 ■修正前（素案P56） ＜主な事業＞欄 「児童手当」、「新宿区児童手当」	■修正後（本計画P63） ○経済的負担感の緩和への取り組み （上から4行目） 「 <u>国においてもその重要性を認識し、高校の授業料の無償化や子育て家庭への新たな手当について議論されており、実効性のある施策及びその財源の確保が課題となっています。</u> 」 ■修正後（本計画P64） ＜主な事業＞欄 「児童手当」、「新宿区児童手当」を削り、「子ども手当」を追記する。 「 <u>次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの子どもを対象に手当を支給する。平成22年4月施行予定。</u> 」
9	Ⅱ章	目標3-1-②	P56	P64	■児童扶養手当の支給対象が拡大予定のため （平成22年8月1日）	■修正前（素案P56） ＜主な事業＞ 児童扶養手当 （一定所得範囲内の母子家庭への支援）	■修正後（本計画P64） ＜主な事業＞ 児童扶養手当 （一定所得範囲内の母子家庭への支援） 児童扶養手当法の改正により、平成22年8月から、父子家庭の父にも対象が拡大される予定。
10	Ⅱ章	目標3-1-②	P56	P64	■「新宿区父子家庭手当」の事業開始による追加 （平成22年1月事業開始）	—	■修正後（本計画P64） ＜主な事業＞ ◆ <u>新宿区父子家庭手当</u> 母子家庭のみが対象となっている児童扶養手当と同基準の手当を父子家庭にも支給し、当該家庭の生活の安定と児童の健全育成を図る。児童扶養手当法の改正後、新宿区父子家庭手当は廃止予定。
11	Ⅱ章	目標3-2-②	P58	P66	■「大規模開発等における保育所付置の要請」の文言修正	■修正前（素案P58） ＜取組みの方向＞欄 ○大規模開発等における保育所付置の要請 ・事業者が一定規模以上のマンション等を建設する時、または、再開発事業計画時に、保育施設のスペースを確保することを必要に応じて要請していきます。	■修正後（本計画P66） ＜取組みの方向＞欄 ◆大規模開発等における保育施設設置の協力要請 ・区は、事業者等が一定規模以上の住宅設置を伴う大規模開発計画等に対して、保育施設のスペースを確保することを必要に応じて協力要請していきます。

新宿区次世代育成支援計画（平成22年度～平成26年度）
〔素案からの主な変更点について〕

№	章	目標	素案 ページ	本計画 ページ	修正理由等	素案内容（修正前）	本計画（修正後）
12	Ⅱ章	目標4-4	P82	P92	〔パブコメによる意見〕 ■「歩きタバコの大人が少ないというのが現状である。未来の子どもたちのために、大人のマナーを直していく必要もあるのではないか。」という指摘に対する対応	■修正前（素案P82） ○子どもの安全に対する不安の増大（上から3行目） 「新宿区に限らず社会全体で、子どもが犯罪や事故・災害に巻き込まれるなど、子どもの安全が大きな問題となっています。」	■修正後（本計画P92） ○子どもの安全に対する不安の増大（上から3行目） 「新宿区に限らず、子どもが犯罪や交通事故を含む不慮の事故・災害に巻き込まれる例は多く、社会全体において子どもの安全に対する関心が高まっています。」
13	Ⅱ章	目標4-5	P85 P87	P95 P97	■「未来の子どもたちへの環境づくり」の項において、指定管理者の自主事業が含まれていたため、本文・事業名等を調整する必要あり。	■修正前（素案P85） ○人と環境にやさしい潤いのあるまち（上から8行目） 「また、環境学習情報センターが中心となって子ども向けの環境に関する出前講座の実施や、その実施団体・企業が出展する「まちの先生見本市」の開催など、多くの子どもたちのための環境学習機会を提供しています。」	■修正後（本計画P95） ○人と環境にやさしい潤いのあるまち（上から8行目） 「また、環境学習情報センターが中心となって出前講座を実施するなど、多くの子どもに環境学習機会を提供しています。」
						■修正前（素案P87） ＜主な事業＞欄 「環境学習情報センターの運営」、「環境学習・環境教育の推進」	■修正後（本計画P97） ＜主な事業＞欄 「環境学習情報センターの運営」、「環境学習・環境教育の推進」の＜現況＞欄の記述を一部修正

新宿区次世代育成支援計画（平成22年度～平成26年度）
〔素案からの主な変更点について〕

№	章	目標	素案 ページ	本計画 ページ	修正理由等	素案内容（修正前）	本計画（修正後）
14	Ⅱ 章	目標1-3-③	—	P49	■予算査定による新規事業の追加	—	（本計画P49） 「◆幼児食教室」を追加（22年度新規事業）
		目標2-1	—	P51		—	（本計画P51） 「◆妊婦歯科相談」を追加（22年度新規事業）
		目標2-2-①	—	P54		—	（本計画P54） 「◆子どもに関する医療情報の提供」を追加（22年度新規事業）
		目標3-1-①	—	P61		—	（本計画P61） 「◆子育て支援コーディネート体制の充実」を追加（22年度新規事業）
		目標3-3-③	—	P80		—	（本計画P80） 「◆保育園児等への日本語サポート」を追加（22年度新規事業）
		目標4-2	—	P89		—	（本計画P89） 「◆まちの子育てバリアフリーの推進」を追加（22年度新規事業）
15	Ⅱ 章	目標3-1-①	—	P62	■トピックスを追加	—	（本計画P62） 『「新宿ここ・から広場」を知っていますか？』を追加
		目標2-1	—	P84		—	（本計画P84） 『第二期新宿区次世代育成協議会（平成19年度～20年度） 提言「子どもの虐待防止と地域の役割」』を追加
		目標2-2-①	—	P102		—	（本計画P102） 『「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」とは』を追加